

— 総括表 —		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性 地域アセスメントを通じて把握した「地域課題」について情報収集や共有に努め、住民間の繋がりを支えあいについて可視化し、課題解決に向けて5職種が連携をはかり多角的な視点で取り組みを行っていく。		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体の社会貢献活動の場を増やしていく。高齢化に伴う問題については、包括と連携を取りながら対応し、理解を得られるよう支援していく。地域施設との状況把握に努め、関わりを少しずつ増やしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	エンディングノート・終活について啓発事業を区や区内包括と共催で取り組む。地域向けリーフレットの改定を行う。より身近な成年後見制度の啓発に取り組む。広く多世代に向けて終活についての広報を行う終活フェアを開催する。地域で始まる移動サロンなどで特殊詐欺の啓発を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザの役割を地域住民の方に更に理解していただき、相談しやすい環境を作っていく。地域ケア会議を開催し、各職種で課題の共有をしながら社会資源を作り上げていく。介護をしている人が孤立することなく、安心して地域に住み続けられるようにサロンを開催する。ケアマネジャーがインフォーマルサービスをプランに取り入れ、地域の方と連携が図れるよう、情報発信と啓発を続けていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の中の支えあい活動を把握し、その繋がりが途絶えないよう働きかけると同時に情報が必要な人に届くよう周知を進めていく。また住民間の見守りについて主体的に活動ができるよう支援していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	本牧原エリアでは、運動機能低下者、口腔機能低下者の割合が多く、要介護認定者が増加しているため、地域住民に広く体力測定を提供し、フレイルの早期発見に務めると同時に、住民が自ら健康づくりの必要性を理解し、介護予防のための地域の資源として介護保険外サービスの普及、健康づくりサポーターの支援に取り組んでいく。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り ・ケアプラザの事業や既存の活動に参加し、ボランティアとして活躍する場を提供するなど社会貢献活動に興味や関心をもつきっかけづくりができた。またコロナ禍を経て「人と人の繋がり」の重要性に気付く住民が増え、新本牧地区で新たに始まった「やしの木カフェ」や第4地区南部の「大鳥お茶のみサロン」など「集いの場」が増えた。 ・地域住民が集うサロンや貸館利用者に対し健康づくりサポーターによる「体力測定会」を実施するなど、高齢者自身の健康意識の向上に繋げることができた。 ・地域に出向き実施した認知症サポーター養成講座や毎月定期的に行っている「介護者の集い」を通して認知症当事者や介護をしている人が孤立することなく安心して暮らしていける地域づくりに取り組むことができた。 ・個別ケース・包括レベルの地域ケア会議を通し、地域住民の関係性を構築し、地域課題を抽出した。 ・エンディングノートの啓発では、ハローよこはま2023にブース出展しエンディングノートの配布と説明を行い、150部配布できた。お祭りなどいろいろな世代の人が参加するところで出展できたことで幅広い世代に周知することができた。		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント コロナ禍を経て、動き出した地域の福祉活動の支援に取り組んでいただいています。また、地域やケアプラザでイベントを開催する際も、参加者を増やす工夫があり、またそのような機会を活かして、福祉活動や健康に関する啓発を進めていただいています。引き続き、地域の活動が継続していくよう、担い手の発掘・育成や情報の共有を行っていただきたいと思います。		

令和5年度本牧原地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1) 法人で定められている「苦情解決規則」に基づいて、地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、利用される方からのご意見及びご要望、苦情などに対応するとともに再発防止に努めます。</p> <p>(2) 法人では公正・中立の立場を重んじた、斡旋、調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みます。</p> <p>(3) 館内に「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでも何かあればご意見等を受け付けるようにしています。</p> <p>(4) 事業ごとにお客様アンケートをいただき、改善、発展につなげます。</p> <p>(5) 包括支援センターにおいては、新規のケースを地域の居宅介護事業所の際、新規依頼表を作成し、公平になるよう努めています。</p>	<p>(1) 介護サービス提供中などに事故に至らなくても気が付いた点について「ヒヤリハット報告書」に記録してミーティングや会議の場で報告し、原因の究明と対応を検討し職場内で注意喚起や徹底をするとともに介護技術向上の研修を通して、事故の未然防止に努めます。</p> <p>(2) 所内会議等において、他の事業所などでの事故の事例や緊急対応マニュアルを確認するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理意識の向上に努めます。</p> <p>(3) 毎月、衛生委員会でリスクマネジメントについての報告、検討をし、産業医からのアドバイスを受けています。</p> <p>(4) 地域ケアプラザ内全職員に対し、年1回の「個人情報保護修」と共に、法人で作成した「プライバシーの尊厳と保護に関するマニュアル」による人権研修を実施し職員の意識を高めます。</p> <p>(5) 法人のサービス向上課がまとめている法人全体の中の情報漏えいの事故があった際には職員会議、デスタッフ会議等で共有します。</p>
実績	<p>(1) 法人で定められている「苦情解決規則」に基づいて、地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、利用される方からのご意見及びご要望、苦情などに対応するとともに再発防止に努めました。</p> <p>(2) 法人では公正・中立の立場を重んじた、斡旋、調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みました。</p> <p>(3) 館内に「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでも何かあればご意見等を受け付けるよう、受付から離れた場所に設置しました。</p> <p>(4) 事業ごとにお客様アンケートをいただき、改善しました。</p> <p>(5) 包括支援センターにおいては、新規のケースを地域の居宅介護事業所に依頼の際、新規依頼表を作成し、公平になるよう努めました。</p>	<p>(1) 介護サービス提供中などに事故に至らなくても気が付いた点について「ヒヤリハット報告書」に記録してミーティングや会議の場で報告し、原因の究明と対応を検討し職場内で注意喚起や徹底をするとともに介護技術向上の研修を通して、事故の未然防止に努めました。</p> <p>(2) 所内会議等において、他の事業所などでの事故の事例や緊急対応マニュアルを確認するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理意識の向上に努めました。</p> <p>(3) 毎月、衛生委員会でリスクマネジメントについての報告、検討をし、産業医からのアドバイスを受け、対応していきました。</p> <p>(4) 地域ケアプラザ内全職員に対し、年1回の「個人情報保護修」と共に、法人で作成した「プライバシーの尊厳と保護に関するマニュアル」による人権研修を実施し職員の意識を高めました。</p> <p>(5) 法人のサービス向上課がまとめている法人全体の中の情報漏えいの事故があった際には職員会議、デスタッフ会議等で共有し、本牧原で起きた事故は職員で共有し振り返りをしました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>(1) 介護予防プランが滞ることのない体制を維持します。また、ご本人が、自ら主体的に介護予防、健康維持に取り組めるよう、個別性のあるプランを作成し、要介護状態とならないように努めます。</p> <p>(2) 地域ケアプラザ自主事業や、地域でのサロン、社会資源(インフォーマルなサービスも含む)も取り入れた計画を作成します。また、社会資源(インフォーマルサービスを含む)を計画に取り込めるようにケアマネジャーにも周知していきます。</p> <p>(3) 介護予防プラン、介護予防ケアマネジメント委託先の居宅介護支援事業所をはじめ、関係事業所、地域との連携を密にしていき、包括ケアシステムの構築を念頭におきながら住み慣れた地域に生活し続けられるよう働きかけていきます。</p> <p>(4) 横浜市訪問型短期予防サービスを積極的に利用し、介護保険に繋がりにくい方へも支援していきます。</p> <p>(5) 生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し、集いの場など介護予防が行える拠点を創出していくと共にフレイルについて地域住民へ啓発していきます。</p> <p>(6) 健康づくりサポーターさんの活動を支援すると共に、新たなメンバーも創出し地域住民が主体となって健康づくりができるように支援していきます。</p>	<p>○自立支援、認知症支援、医療連携○</p> <p>(1) 在宅生活されているご本人とご家族の意向を尊重して、ケアプランを作成します。</p> <p>(2) ご本人の生活歴を踏まえ、住み慣れた地域でその人らしい生活ができるように介護保険以外の町内の交流会や 地域ケアプラザにおける自主事業などを紹介していきます。</p> <p>(3) 退院後も在宅生活が安心して送れるように 家族、医療機関、地域包括支援センター、在宅サービス事業者などと連携を図り、随時プランの見直しをしていきます。</p> <p>(4) 認知症になっても地域の見守りや理解により、在宅生活が継続できるように日頃から主治医、民生委員、近隣の方々を行う情報交換、勉強会、研修会に参加して自己研鑽に努めるとともに地域とのネットワークづくりを推進します。</p> <p>(5) 地域ケアプラザ内の居宅介護支援事業所であるメリットを活かして困りごとや課題を 地域の社会資源の発掘や活用に役立てるため 生活支援コーディネーターに伝え 連携をとっていきましょう努めます。</p> <p>(6) 感染防止対策を行いながら介護保険制度における制度の説明や具体的なサービスの利用等について、お客様への丁寧な説明を心掛けます。</p> <p>(7) 終末期を迎えるお客様に対して医療、包括との連携、即時性を考え行っていくよう努めます。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十九号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	非常勤兼務 3名	常勤専従 3名 常勤兼務 1名 非常勤兼務 1名
契約者数	166件	167件

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>【通所介護】</p> <p>1. お客様の声が、反映できる個人レクリエーションとなるように、種類を増やしていきます。</p> <p>2. お客様が参加して楽しんで頂ける、行事やイベントを増やしていきます。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めます。</p> <p>【第一号通所事業】</p> <p>運動器機能向上訓練や機能訓練、お客様の生活環境に即した訓練等、個別性の高いプログラムを充実させます。</p>	<p>【認知症対応型通所介護】</p> <p>1. 季節ごとの花や植木の寄せ植え、盆栽など、自然と触れ合う機会を感じて頂きます。また、園芸レクリエーションも継続して実施します。</p> <p>2. 毎月のカレンダー制作や季節の壁画制作など、制作活動を通じて、季節感あふれる癒しの空間をお客様と一緒に作り出していきます。</p> <p>3. 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めます。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】</p> <p>〈通所介護・第1号通所介護〉34名</p>	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】</p> <p>〈認知症対応型通所介護〉12名</p>	
	<p>〈通所介護〉</p> <p>● 負担割合</p> <p>【1割負担】</p> <p>(要介護1) 703円</p> <p>(要介護2) 829円</p> <p>(要介護3) 961円</p> <p>(要介護4) 1,092円</p> <p>(要介護5) 1,225円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 43円</p> <p>● 中重度者ケア体制加算 49円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ)イ 60円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 22円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 43円</p> <p>【2割負担】</p> <p>(要介護1) 1,405円</p> <p>(要介護2) 1,658円</p> <p>(要介護3) 1,921円</p> <p>(要介護4) 2,183円</p> <p>(要介護5) 2,449円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 13円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 86円</p> <p>● 中重度者ケア体制加算 97円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ)イ 120円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 43円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 86円</p> <p>【3割負担】</p> <p>(要介護1) 2,107円</p> <p>(要介護2) 2,486円</p> <p>(要介護3) 2,882円</p> <p>(要介護4) 3,274円</p> <p>(要介護5) 3,673円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 20円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 129円</p> <p>● 中重度者ケア体制加算 145円</p> <p>※ 食費負担 750円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ)イ 180円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 65円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 129円</p> <p>※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用単位数の1000分の59に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として利用単位数の1000分の10に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等ベースアップ等支援加算として利用単位数の1000分の11に相当する単位数の料金が加算されます。</p>	<p>〈認知症対応型通所介護〉</p> <p>● 負担割合</p> <p>【1割負担】</p> <p>(要介護1) 1,080円</p> <p>(要介護2) 1,197円</p> <p>(要介護3) 1,315円</p> <p>(要介護4) 1,432円</p> <p>(要介護5) 1,550円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 44円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ) 30円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 22円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 44円</p> <p>【2割負担】</p> <p>(要介護1) 2,159円</p> <p>(要介護2) 2,394円</p> <p>(要介護3) 2,629円</p> <p>(要介護4) 2,864円</p> <p>(要介護5) 3,099円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 13円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 87円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ) 59円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 44円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 87円</p> <p>【3割負担】</p> <p>(要介護1) 3,238円</p> <p>(要介護2) 3,591円</p> <p>(要介護3) 3,943円</p> <p>(要介護4) 4,296円</p> <p>(要介護5) 4,648円</p> <p>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 20円</p> <p>● 入浴加算(Ⅰ) 131円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅰ) 88円</p> <p>● 個別機能訓練(Ⅱ) 66円</p> <p>● 科学的介護推進体制加算 131円</p> <p>※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用単位数の1000分の104に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として利用単位数の1000分の24に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等ベースアップ等支援加算として利用単位数の1000分の11に相当する単位数の料金が加算されます。</p>	

	<p>〈第1号通所介護〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 負担割合 (1割負担)</li> <li>要支援1(週1回程度) 1,793円</li> <li>要支援2(週1回程度) 1,793円</li> <li>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 26円</li> <li>要支援2(週2回程度) 3,675円</li> <li>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 52円</li> <li>● 運動器機能向上加算 242円</li> <li>● 科学的介護推進体制加算 43円</li> <li>(2割負担)</li> <li>要支援1(週1回程度) 3,585円</li> <li>要支援2(週1回程度) 3,585円</li> <li>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 52円</li> <li>要支援2(週2回程度) 7,350円</li> <li>● サービス提供体制強化加算Ⅲ 103円</li> <li>● 運動器機能向上加算 483円</li> <li>● 科学的介護推進体制加算 86円</li> </ul> <p>※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用単位数の1000分の59に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として利用単位数の1000分の10に相当する単位数の料金が加算されます。</p> <p>※ 介護職員等ベースアップ等支援加算として利用単位数の1000分の11に相当する単位数の料金が加算されます。</p>		
	<p>【その他料金】</p> <p>昼食代 750円</p>	<p>【その他料金】</p> <p>昼食代 750円</p>	
職員体制	<p>〈通所介護〉</p> <p>管理者1名、生活相談員4名、デイスタッフ26名、運転手11名、看護職員兼機能訓練指導員7名、調理員6名</p> <p>〈第1号通所介護〉</p> <p>管理者1名、生活相談員4名、デイスタッフ26名、運転手10名、看護職員兼機能訓練指導員7名、調理員6名</p>	<p>〈認知症対応型通所介護〉</p> <p>管理者1名、生活相談員4名、デイスタッフ16名、運転手11名、看護職員兼機能訓練指導員7名、調理員6名</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】 9,601名</p> <p>103名</p>	<p>【延べ利用者数】 3,329名</p> <p>29名</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度「横浜市本牧原地域ケアプラザ(施設名)」  
収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,766,384		23,766,384	17,572,588	6,193,796	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)			0		0	
雑入	526,800	0	526,800	495,490	31,310	
印刷代			0	43,420	△ 43,420	
自動販売機手数料			0	21,120	△ 21,120	
その他			0	430,950	△ 430,950	
その他	△ 5,412,000		△ 5,412,000		△ 5,412,000	
収入合計	18,881,184	0	18,881,184	18,068,078	813,106	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,419,384	0	12,419,384	10,588,739	1,830,645	
本俸	8,561,750		8,561,750	9,453,421	△ 891,671	職員給与・非常勤職員給与・職員賞与
社会保険料	931,842		931,842	928,988	2,854	法定福利費支出
手当計	1,080,852		1,080,852		1,080,852	職員諸手当・職員通勤費
健康診断費			0	43,073	△ 43,073	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金		0	0	7,506	△ 7,506	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	166,876		166,876	155,751	11,125	退職給与掛金
その他	1,678,064		1,678,064	0	1,678,064	
事務費	2,065,346	0	2,065,346	2,057,060	8,286	
旅費	3,500		3,500	418	3,082	旅費交通費
消耗品費	270,377		270,377	188,786	81,591	事務消耗品費
会議賄い費	5,000		5,000	4,915	85	
印刷製本費	144,000		144,000	97,231	46,769	インク及びパフォーマンスチャージ料
通信費	319,814	0	319,814	338,968	△ 19,154	切手、はがき、宅急便、電話料金、ネットワーク回線費用など
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	21,120	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	21,120		21,120	21,120	0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	傷害賠償保険他
職員等研修費	3,125		3,125	549	2,576	研修研究費
振込手数料			0	28,798	△ 28,798	振込手数料
リース料	189,054		189,054	528,651	△ 339,597	玄関マット、会計用サーバ等、PCリース料他
手数料	36,780		36,780	8,712	28,068	EBサービス手数料、残高証明発行手数料他
地域協力費			0	0	0	
その他	1,053,486		1,053,486	819,822	233,664	玄関マット、トイレ芳香剤、給与計算委託、入札委託料、ガソリン代、諸会費、パソコン保守料・印紙・産業区、施設パンフレット、広報誌、自転車修理、ADサーバ運用保守等
事業費	2,200,000	0	2,200,000	203,020	1,996,980	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	2,200,000		2,200,000	203,020	1,996,980	
その他			0		0	
管理費	7,847,000	0	7,847,000	8,648,209	△ 801,209	
光熱水費	5,085,404		5,085,404	5,886,613	△ 801,209	
清掃費	2,087,330		2,087,330	2,087,330	0	
機械警備費	118,254		118,254	118,254	0	機械警備委託料
設備保全費	329,359	0	329,359	329,359	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	99,421		99,421	99,421	0	電気設備委託料
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	229,938		229,938	229,938	0	エレベーター保守・植栽管理・冷温水発生装置不着火調査料
共益費	98,545		98,545	98,545	0	ごみ処理費用
その他	128,108		128,108	128,108	0	
修繕費	474,000		474,000	88,204	385,796	
公租公課	1,294	0	1,294	1,292	2	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	1,294		1,294	1,292	2	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	25,007,024	0	25,007,024	21,586,524	3,420,500	
差引	△ 6,125,840	0	△ 6,125,840	23,446	△ 2,607,394	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	2,200,000	0	2,200,000	203,020	1,996,980	
自主事業 収支	△ 2,200,000	0	△ 2,200,000	343	△ 2,200,343	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市本牧原地域ケアプラザ(施設名)」  
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,885,313		24,885,313	24,810,759	74,554	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	131,779	22,221	
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500	5,868,500	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	48,000		2,035,000	22,600	2,012,400	
雑入	0	0	0	24,000	△ 24,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0	24,000	△ 24,000	
その他	2,035,000		2,035,000		2,035,000	
収入合計	32,990,813	0	32,990,813	30,857,638	2,133,175	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,576,813	0	27,576,813	32,996,513	△ 5,419,700	
本俸	13,797,750		13,797,750	24,232,787	△ 10,435,037	職員給与・非常勤職員給与・職員賞与
社会保険料	1,892,259		1,892,259	4,080,116	△ 2,187,857	法定福利費支出
手当計	1,738,080		1,738,080	3,812,931	△ 2,074,851	職員諸手当・職員通勤費
健康診断費			0	35,167	△ 35,167	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0	34,512	△ 34,512	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	300,376		300,376	801,000	△ 500,624	退職給与掛金
その他	9,848,348		9,848,348		9,848,348	
事務費	528,720	0	528,720	1,872,931	△ 1,344,211	
旅費	4,500		4,500	18,525	△ 14,025	旅費交通費
消耗品費	274,667		274,667	142,190	132,477	事務消耗品費
会議ठीい費	5,000		5,000	0	5,000	
印刷製本費	144,000		144,000	97,231	46,769	インク及びパフォーマンスチャージ料
通信費	388,722		388,722	316,675	72,047	切手、はがき、宅急便、電話料金、ネットワーク回線費用等
使用料及び賃借料	0	0	0	19,090	△ 19,090	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	傷害賠償保険他
職員等研修費	3,125		3,125	3,737	△ 612	研修研究費
振込手数料			0	28,575	△ 28,575	振込手数料
リース料	250,405		250,405	466,124	△ 215,719	玄関マット、会計用サーバ等、PCリース料他
手数料	36,780		36,780	8,712	28,068	EBサービス手数料、残高証明発行手数料他
地域協力費			0		0	
その他	△ 597,569		△ 597,569	752,982	△ 1,350,551	玄関マット、トイレ芳香剤、給与計算委託、入札委託料、ガソリン代、諸会費、パソコン保守料・印紙・産業医、施設パンフレット、広報誌、自転車修理、ADサーバ運用保守等
事業費	2,011,280	0	2,011,280	5,886,613	△ 3,875,333	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	938,000		938,000	7,912	930,088	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000	131,779	22,221	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	289,280		289,280	198,160	91,120	
その他			0		0	
管理費	2,085,000	0	2,085,000	2,298,887	△ 213,887	
光熱水費	1,530,000		1,530,000	1,564,795	△ 34,795	
清掃費	554,859		554,859	554,859	0	
機械警備費	31,434		31,434	31,434	0	機械警備費委託料
設備保全費	87,550	0	87,550	87,550	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	26,428		26,428	26,428	0	電気設備委託料
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	61,122		61,122	61,122	0	エレベーター保守・植栽管理・冷温水発生装置不着火調査料
共益費	26,195		26,195	26,195	0	ゴミ処理費用
その他	△ 145,038		△ 145,038	34,054	△ 179,092	
修繕費	126,000	0	126,000	23,446	155,092	
公租公課	343	0	343	343	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	343		343	343	0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	32,328,156	0	32,328,156	43,078,733	△ 10,750,577	
差引	662,657	0	662,657	△ 12,221,095	12,883,752	
自主事業費 収入	48,000	0	48,000	22,600	25,400	
自主事業費 支出	1,381,280	0	1,381,280	337,851	1,043,429	
自主事業 収支	△ 1,333,280	0	△ 1,333,280	△ 315,251	△ 1,018,029	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 本牧原地域ケアプラザ

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,230	10,519	3,711	37,744	37,101	643	112,974	105,495	7,479	46,360	55,787	-9,427
	その他	0	0	0	1,448	1,582	-134	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
	認定調査			0	420	421	-1			0			0
	原案作成委託料			0	1,028	1,161	-133			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
	<b>収入合計(A)</b>	14,230	10,519	3,711	39,192	38,683	509	112,974	105,495	7,479	46,360	55,787	-9,427
支出	人件費	1,363	2,789	-1,426	24,610	24,615	-5	89,829	96,854	-7,025	36,251	33,100	3,151
	事務費	62	39	23	2,310	1,926	384	9,647	7,790	1,857	3,440	2,717	723
	事業費	13		13	82	105	-23	16,845	14,261	2,584	5,548	5,181	367
	管理費			0			0			0			0
	その他	8,279	6,963	1,316	0	0	0	450	396	54	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	8,279	6,963	1,316			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	450	396	54			0
	<b>支出合計(B)</b>	9,717	9,791	-74	27,002	26,646	356	116,771	119,301	-2,530	45,239	40,998	4,241
	<b>収支 (A) - (B)</b>	4,513	728	3,785	12,190	12,037	153	-3,797	-13,806	10,009	1,121	14,789	-13,668

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）		<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ぶらり本牧	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍でも本牧の街を歩いて回ることを通じて運動不足解消・健康づくりの一助とする。	5:地域		令和5年4月23日(土)～5月31日(火)	1	500
2	ペタンクルー	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	継続的に会を行うことで、転倒骨折を予防するとともに仲間作りを支援する。お体に不安がある方もレクリエーションを楽しむ。	5:地域		毎月第1・3月曜 13:30～14:30 開催。 はまちゃん体操やペタンクなどを楽しむ。毎年、区内で実施されるペタンク大会にチームで参加する。「寿和の会」より改名講師 米山 結花	18	290
3	シニアリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	運動不足を解消し持続的に事業を行うことで仲間作りの場を提供する。主事業として開催する。	1:高齢者		毎月第4月曜 13:45～14:45 開催。 季節イベントなどに合わせてリトミックをする。講師 松平 光代	10	130
4	脳イキイキ教室	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	読み書き計算や、定期的な外出で認知予防をはかる。歓談コーナーを通して仲間作りを支援する。サポーターとしてボランティアを育成するとともに、卒業生をボランティア活動や次の事業に繋げる。	1:高齢者		毎週木曜 10:00～12:00 開催 (9月・3月を除く)公文教材を使用し、サポーターが丁寧に関わりながら読み書き計算を行う。毎日行う課題もある。	42	447
5	健脳体操教室	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	認知症予防にもなる運動を取り入れ、持続的に事業を行うことで仲間作りの場を提供する。	1:高齢者		毎月第2・4木曜日 13:0～15:00 開催 脳に刺激を与えながら日常生活に必要な筋力を鍛える。講師 貝原 美佐子 (YMCA)	24	734
6	シルバー体操	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	運動不足を解消し持続的に事業を行うことで仲間作りの場を提供する。普段行わないことをすることで、様々な機能への刺激を与える。	1:高齢者		毎月第1・3金曜 9:30～11:30 時間内2部制 開催体操やリズムに合わせての運動、フォークダンスとバラエティーな内容。講師 高橋 侑子	24	518
7	子育てサロン	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の親の情報交換や仲間作りの場を提供する。地域の身近な方に話を聞いてもらったり、相談することで育児不安を解消する。	3:養育者及び乳幼児		毎月第3火曜 10:00～12:00まで開催。 第4南部保健活動推進委員、第4南部主任児童委員、本牧根岸保健活動推進員が持ち回りで担当。ボランティアによる読み聞かせや子育てパートナーによる育児相談などあり。	11	248
8	貸館説明会	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設利用について理解する	5:地域		令和4年6月19日(日)6月25日(土)10時から11時 多目的室	2	54
9	サロン潮風	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民(特に高齢者)の閉じこもり防止し、仲間づくりを支援する。	5:地域		毎月第1木曜日 13:00～14:00 ボランティアによる脳トレや歌	10	85
10	ピアノで歌おう	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティアによるピアノ伴奏による歌唱季節の歌を皆で楽しむ。フレイル予防の一助とする。	5:地域		5月8月を除く毎月第3金曜日13時30分 演奏者ボランティア	10	326
11	ダルクローズリトミック	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	音楽と一緒に身体を動かし脳も刺激し身体、脳、心の調和を図り、転倒防止に有効な老化防止対策の1つと言われている。どれだけの効果があるかを知るため心身の変化を確認していく。	1:高齢者		音楽に合わせて体を動かす。月3回 13時～14時30分 全18回 講師 松平 光代	19	229
12	子どもお菓子づくり講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	材料の特性を生かした変化の不思議を学びながらおやつ作りを楽しむ。	4:子ども・青少年		6月17日(土)10時～	1	16
13	Chill Café	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	人と人の関わりや交流の場とする。ボランティアの方にとってはご自身のやりがいとして楽しく活動する。	5:地域		ピアノの生演奏を聴きながら心地よい時間を過ごす。毎月第5週目不定期 ピアノ演奏者はボランティア	8	158
14	立寄処「ひだまり」	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新型コロナ感染拡大の影響で、交流する機会が縮小され、閉じこもり気味の高齢者が増え、体力気力の低下が心配されることから、少人数で気軽に交流、また傾聴ボランティアの活動の場とする。	5:地域		毎月第4月曜日 11:00～12:00	11	7
15	HOMMOKUBASE げんきCLUB	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	利便性のよいところに新たな集いの場を設置。介護保険サービス適用外の高齢者の受け皿となる活動のひとつとする。	5:地域		座位で行う介護予防体操。 毎月第4火曜日13:00～14:00開催。	9	32
16	はらっば うたごえ CLUB	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新型コロナ感染拡大により交流する機会が縮小されている中、「3つの密」を避けながら自宅でも個人でも可能な歌を歌うことで、、ストレス発散と健康維持に取り組むことを目的とする。	5:地域		地域のFM放送局を活用し、歌番組を流す。	9	0

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	原っぱタイム	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザについて広く周知すると同時にそれぞれの職種やまた役割を知ってもらおう。商店街の中にあるコミュニティスペースを利用することで気軽に親しみを覚えてもらい、身近な存在に感じてもらう。	5:地域		毎月第4木曜日 10:30～12:00 街カフェ 楽(本牧1丁目)	9	20
18	フレイル予防セミナー	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	フレイルについての知識を地域の高齢者へ広め、高齢者自身がフレイル予防・認知症予防の健康づくりに取り組むきっかけをつくる。	1:高齢者		・フレイルとは？講座 ・椅子に座ってストレッチ、コグニサイズ ・栄養講座 ・オーラルフレイル講座 ・薬剤師による健康講話 毎月第2月曜日 14:00～15:30	10	150
19	健康づくりサポーター支援	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	一昨年度より養成している健康づくりサポーター(活動員8名)に対し、毎月定例会を実施し、フレイル予防を含めた健康づくりについて知識を深めたり、体力測定会を実施してサポーターのスキルの維持向上を図る。	5:地域		・毎月第3月曜日に定例会 ・年間10回以上の体力測定会を実施 13:30～14:30	29	154
20	地域体力測定会	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	地域活動組織メンバーを中心とした地域高齢者に体力測定を実施し、フレイル予防の啓発、早期発見につなげる。	5:地域		各地域活動組織に対しフレイル啓発を行い、体力測定会の開催を企画運営する。	13	138
21	膝痛予防講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	脚全体のケアを目的としたカンガルーあしのケアという元気づくりステーションで膝痛予防の講師講座を行うこととなった。地域高齢者のニーズが高いトピックでもあり、カンガルーへの新規参加の広報も兼ねて膝痛予防講座を実施する。	1:高齢者		膝痛予防体操とフットケア 毎月第4金曜日10:00～11:00	1	23
22	マリンハイツ スマイルサロン	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	錦町にあるマリンハイツは築40年超の集合住宅ではあるが、住民間の交流は少ない。また高齢化率も40%を越え、寄せられる相談も深刻なものが多いことから住民間の交流と顔が見える関係づくり、ケアプラザの周知も合わせて行う。	1:高齢者	5	開催場所は団地内にあるラーメン店、講義についてはドラッグストアの薬剤師の協力で行っている。毎月第4火曜日13:30～14:30	7	41
23	介護者の集い「グリーンリーフ」	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症等の高齢者を介護している家族の集いの場。介護者が介護のため自宅にこもることなく、気分転換や介護負担を軽減するためのサロン。	5:地域		介護者が日頃の思いなどを語り合い、意見交換をする。 毎月第一金曜日 13:00～15:00	11	133
24	見守りキーホルダー登録会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	中なかいいネ！見守りキーホルダーの普及啓発のために、ケアプラザで登録会を実施します。	5:地域		令和5年7月16日(日) 10時～12時で開催	1	10
25	横浜みどりアップ計画 本牧Ⅷ「大人の遠足」	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	本牧地区近隣の施設が共催で企画している事業。年に3～4回座学や街歩きしている。	5:地域		令和5年5月16日9:15～12:00 英連邦戦死者墓地・横浜こども植物園	1	15
26	認知症サポーター養成講座	平成25年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症について正しく理解している住民が増えるように、普及啓発をします。	5:地域		認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。	4	39
27	子ども向け認知症サポーター養成講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	認知症について正しく理解している住民が増えるように、普及啓発をします。	4:子ども・青少年		令和5年8月2日(水)14時～15時 中区役所にて、中区の小学生以上の子ども向けに認知症サポーター養成講座を開催。 区内のキッズクラブにて認知症サポーター養成講座開催	2	78
28	キッズ防災ランチ(本牧地区センター・本牧和田CP共催)	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	包丁を使わず簡単で美味しい調理法を体験する。常備食材でいざという時に備える調理方法を学ぶ。	4:子ども・青少年		7月22日(土)10時～11時 本牧地区センター調理室	1	8
29	大島中学校コミュニティハウス共催「竹を使って遊ぼう」	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	自然物を利用して親子で製作を楽しみ、実際に遊んで交流する。	4:子ども・青少年		7月30日(日)10時～12時	1	11
30	傾聴ボランティア養成講座	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	傾聴を通して相手の気持ちに共感し、寄り添うことができるスキルを身につける。個人の興味を活かし、地域で活躍するきっかけやボランティアとして活動する仲間づくりの場とする。	5:地域		令和5年7月4～25日毎週火曜日 13:00～14:45 全4回	4	81
31	珈琲ボランティア講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域サロンなどで珈琲ボランティアとして活動していただく。以前から珈琲ボランティアとして活動している方と淹れ方や、ボランティアとしての心構え等の意思の統一を図る。珈琲を安定して淹れることが出来るようになる。	5:地域		令和5年11月13日(月) 15日(水) 2回実施。2日間同じ内容。	2	10
32	はらっぱ祭り	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ活動制限解除後、ケアプラザに来る機会のない方たちのも足を運んでいただく機会とする。	5:地域		令和5年11月26日(日)	1	500

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
33	パパママキッチン	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	乳幼児期、食を囲んで楽しく食べる事や、みんなで食べるとおいしいネを経験することが大切であることを伝える。	4:子ども・青少年		令和5年12月16日(土)と合わせ、申し込みがないため中止。	0	0
34	中区民祭り「ハローよこはま2023」	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	中区民祭りに参加し、ケアプラザの周知を図る。	5:地域		令和5年11月12日(日)10時～16時 象の鼻パークにて開催。	1	150
35	横浜みどりアップ計画 本牧Ⅶ「大人の遠足」	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	本牧地区近隣の施設が共催で企画している事業。年に3～4回座学や街歩きしている。	5:地域		令和5年10月31日10:00～12:30 寺家ふるさとの森	1	12
36	本牧小学校総合学習について	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	総合学習において、4学年、6学年より協力依頼があり、サークル団体や、デイサービスとの交流、福祉体験、出前等を実施する。	7:その他		・令和5年11月16日(折り紙サークル交流4学年) ・12月19日(デイサービス交流6学年)	2	80
37	中区6ケアプラザ共催終活講座『元気な今だから考えられる将来のこと』	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	中区役所・中区社会協議会・6地域ケアプラザ共催で終活講座を開催。会場を3つに分けて2ケアプラザではサテライト配信で開催。	1:高齢者		令和6年1月25日 14:00～16:00 中区福祉保健活動拠点なかふく 配信:不老町地域ケアプラザ・箕沢地域ケアプラザ	1	37
38	エンディングセミナー	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護啓発事業 元気なうちから備えることで自分らしく生活していくことについて考えることができる。	1:高齢者		令和6年2月4日(日)10:00～12:00 本牧原地域ケアプラザ多目的ホール 税理士、司法書士の先生から相続と後見制度について講座を実施	1	17
39	出前講座	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザと地域の方との関係性を良好にし、福祉保健等様々な講座を行い啓発していく。	7:その他		地域の定例会やイベント等にて、包括、生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターがミニ講座を行う。	5	114